

## 第2期浜の活力再生広域プラン（中部）

### 1 広域水産業再生委員会

組織名	岡山県広域水産業再生委員会
代表者名	井本 瀧雄（笠岡市漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員 (中部)	岡山県地域水産業再生委員会 倉敷市地区部会（児島漁協、第一田之浦吹上漁協、本田之浦吹上漁協、第一下津井漁協、下津井漁協、下西漁協、倉敷市） 岡山県漁業協同組合連合会 岡山県
オブザーバー	農林中央金庫岡山支店

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	岡山県中部沿岸地域（倉敷市児島、下津井地区）	
	ノリ養殖業	8 経営体
	ワカメ養殖業	24 経営体
	漁船漁業	
	小型機船底びき網漁業	52 経営体
	小型定置網漁業	9 経営体
	刺網漁業	99 経営体
	潜水器漁業	28 経営体
	一本釣り漁業	129 経営体
その他	61 経営体	
（2018年漁業センサスを基に作成）		

### 2 地域の現状

#### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

##### 1 地区の概要

平成 28 年度に岡山県広域水産業再生委員会を設立し、漁業の実態を踏まえて、県内を東部地区、中部地区、西部地区に区分してそれぞれで浜の活力再生広域プランを策定した（図 1）。

中部地区は、倉敷市の東部に位置し 6 つの漁協があり、海域は備讃瀬戸に面しており、児島周辺ではアマモが生育する遠浅の浅海域が広がる一方、中央部の下津井瀬戸周辺では潮流が速く複雑な海底地形を有する。また、西側の水島灘では県内の三大河川の一つである高梁川が流入するなど、多様で豊かな漁場を形成している。そして、小型機船底びき網漁業では魚類、エビ、カニ等の甲殻類、袋待網漁業ではトラフグ、マナガツオ、イカナゴ等、つばなわ漁業ではマダコ、かごなわ漁業ではアナゴ、流網ではサワラ、

マナガツオ、潜水器漁業ではタイラギ、ミルクイが漁獲され、養殖業ではノリ、ワカメが生産されている。

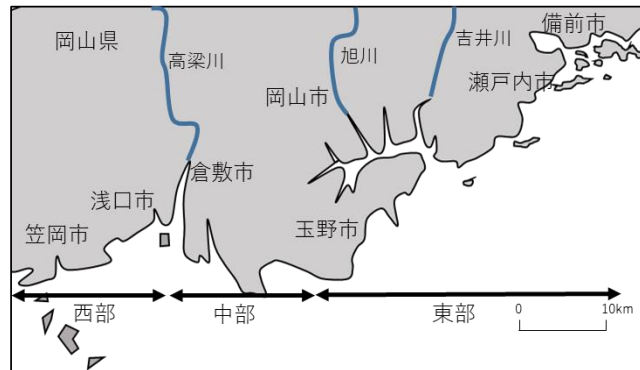


図1 広域浜プランの区分け

## 2 地区の現状と課題

### (1) 漁船漁業

近年、水産資源と漁業者の減少により漁獲量は減少傾向にあり、更に燃油、漁具及び漁業資材の価格高騰、魚価の低迷により漁業経営は非常に厳しい状態となっている。取扱量の減少に伴い漁業協同組合の経営も厳しいものとなり、経営改善のため合併、あるいは組合員数の減少による解散を経て、令和元年現在、当地区内では6組合となっているが、依然として漁協の経営は厳しい状態となっている。これらの6つの漁協のうち3つが市場を開設しているが厳しい経営状況が続いており、市場の運営経費削減、経営体質改善が必要となっている。また、半径1kmの狭い範囲に3つの市場と複数の水産会社が存在し、漁獲物の出荷先が複数あるため、各市場へ漁獲物が集まりにくいことも経営悪化の一因となっている。また、各市場は比較的小規模であり、それぞれの市場が鮮度保持設備等への投資や水産物のブランド化、高付加価値化を実施しにくい状況であるため、魚価の低迷対策として水産物のブランド化等の競争力強化への取組が行われてこなかったことも、魚価の低迷や漁業経営悪化の一因となっている。

### (2) ノリ養殖業

当地区では高梁川河口域の水島灘において下津井地区の8経営体がノリ養殖を営んでおり、同海域で養殖を行っている黒崎地区のノリ養殖業者とともに水島周辺の漁場協議会を組織して、育苗、本張り時期の検討や病害対策等の養殖管理を連携して行っている。

下津井地区における近年の生産量と金額は過去5年平均で約2,240万枚、2億3,700万円となっている(図2)。また、生産された海苔は県漁連に一括して集荷され、入札後に共同販売されており、生産から販売ま

での一連の機能分担は進んできた。

近年は秋期の海水温の上昇による養殖開始時期の遅れ、病害、食害対策が課題となっている。

一方、当地区では岡山県の共進会において上位入賞するほど高品質の海苔が生産されているにもかかわらず、現状の共販体制では消費者に対して当地区の製品の特徴等が伝わりにくい。当地区の高品質な海苔を消費者に認識してもらうには、産地ブランド化してPRしていく必要がある。更にこれまで製造過程では製品の食味や質感の向上に注力されていたが、近年消費者の安全・安心への関心が高まっており、更なる競争力強化のため、収穫から製造までの衛生管理を徹底し、商社、消費者に安全安心な海苔をPRする必要がある。

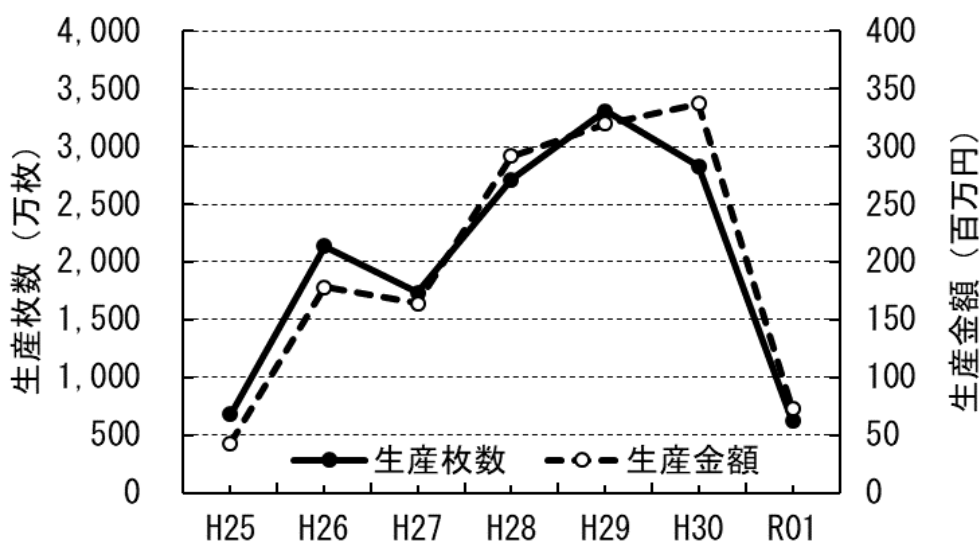


図2 岡山県中部におけるノリ生産量と生産金額

### (3) 海底環境

水島灘沿岸の一部では有機物の堆積により底質が悪化しており、底質改善を図る必要がある。また、陸域から海域に流れ出た海ごみについては、水島灘ではプラスチック類、金属類、布類、ガラス・陶磁器類、ゴム類が多く、底質環境悪化の一因となっている。そのため、海底耕うんや海ごみの除去等の改善策を講じる必要がある。

### (4) 資源管理の取組

漁業者、漁協、県漁連、行政機関により中部地区資源管理型漁業漁業者協議会が組織され、各漁船漁業に共通した再放流サイズの設定等の取組が行われている。また、当地区は漁獲量の減少が著しいトラフグの産卵場として重要な海域であるため、産卵回遊してきたトラフグの資源回復措置を講じる必要がある。

### (5) 漁労設備、漁業施設の老朽化

漁獲量の減少や燃油、漁具及び漁業資材の高騰などにより漁家経営は非常に厳しく、エンジンやノリ乾燥機、加工場などは更新ができず老朽化し、修理・修繕費などのコストが増大し悪循環になっている。競争力強化のためには、省エネ機器や最新の機器を導入し、低コストで効率的な操業を行う必要があるが、これらの導入には初期費用が高く購入に踏み切れないのが現状である。

### (6) 新たな養殖技術の導入

漁業コストの増大や漁獲量の減少等から、収益の見込める漁業に限られ、ノリ養殖業など単一の漁業種類しか営まない漁業者が増えていることから、好不漁の影響を強く受けるようになってきている。そのため、漁業の閑散期等を利用して新たな養殖を始めるなどして複合的な漁業経営を図る必要がある。

### (7) 漁業就業状況

当地区の漁業就業者数は減少傾向にあり、平成30年には419人となった。また、55歳未満の就業者数も年々減少し、平成30年には147人となり、就業者全体に占める55歳以上の割合は平成30年には65%となった。なお、当地区では小規模な家族経営がほとんどで、就業にあたって多大な初期投資が必要であることから、担い手のほとんどが漁家子弟となっている。このように、就業者が年々減少するなか、これからの担い手となる55歳未満の就業者を確保していくことが課題となっている。

(図3)

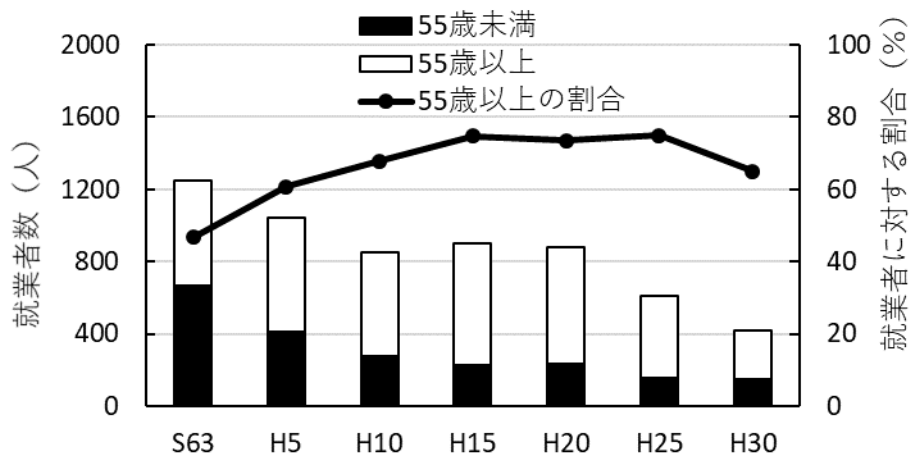


図3 中部地区における漁業就業者数の推移

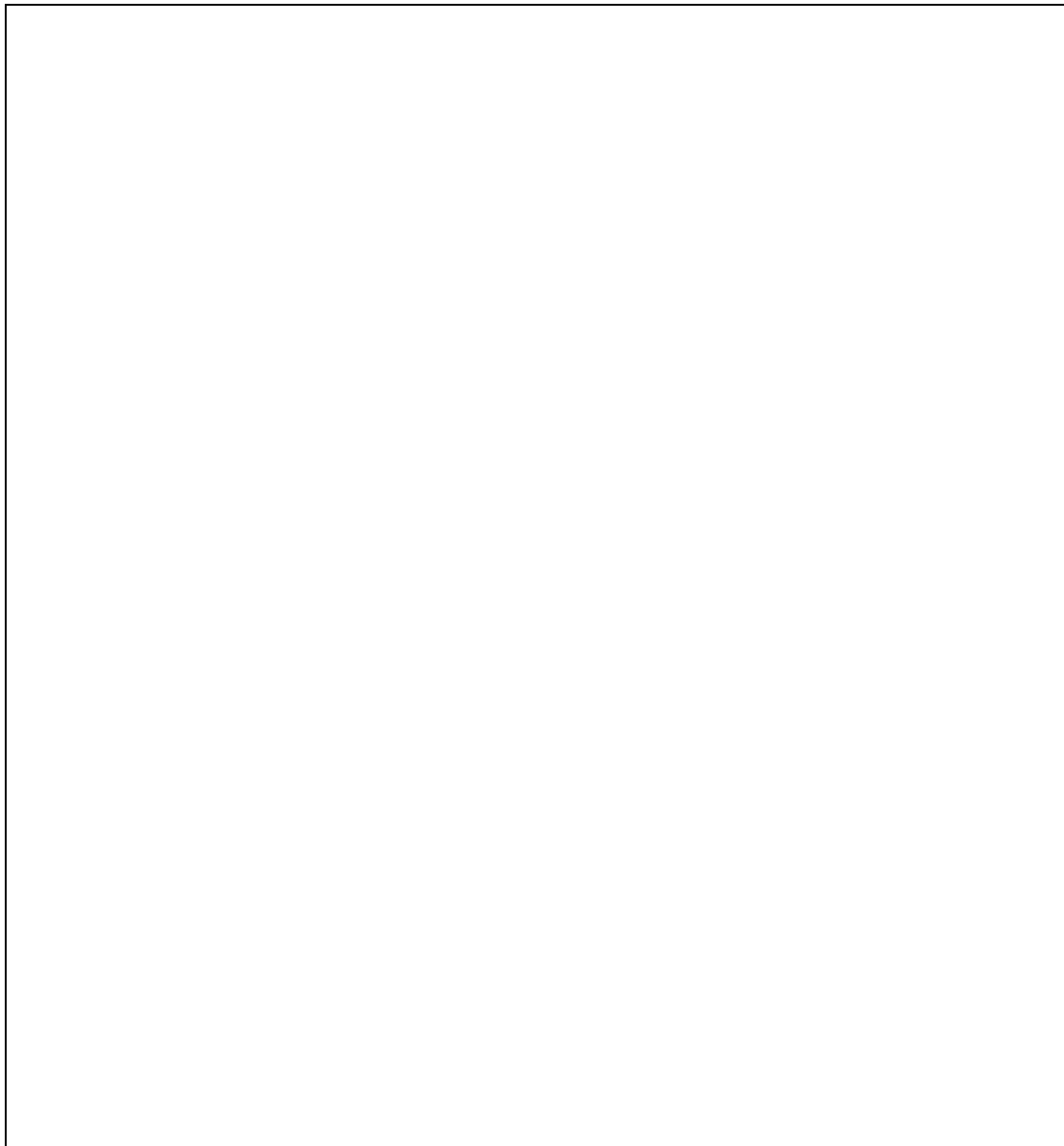
(2) その他の関連する現状等

岡山県の北部は山に、南部は穏やかな海と多島美に恵まれ、美しく彩られた瀬戸内が広がっている。当地区では、浜の市場での鮮魚販売、イベント等を行い漁業に関するPRを行っている。また、山陽道の中央に位置するため、東は兵庫県、西は広島県に隣接、南は瀬戸内海を臨んで四国に、北は山陰地方と接しており、中四国地方の交通の要衝となっている。そのため、県内縦横に延びる高速道路網、国内外へ飛び立つ岡山空港、新幹線をはじめ東西南北につながる鉄道など全国まれにみるほど交通基盤が充実しており中四国のクロスポイントとも呼ばれている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



## ②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

### 1 漁船漁業における流通販売体制と競争力の強化に関する取組

- (1) 漁業者は、県等と協力してマダコ等のブランド化の方策の検討や直売所等の利用を促進することで、単価向上、消費拡大を図る。
- (2) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費拡大のため、地元水産物を使った料理教室等の開催やパンフレット等を作成するほか、栄養士・栄養委員等と連携した魚食普及活動を行う。また、地元水産物のレシピ等を県のホームページやSNS等で広く消費者に発信する。

### 2 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組

- (1) 病害に強い健全なノリを作るため、漁場環境の変化に合わせた養殖開始時期の検討や適切な育苗管理等を実施する。また、他産地等の視察等による情報収集を行う。
- (2) 個々の漁業者が行っていたノリ加工場の衛生管理を、ノリの共販を行っている県漁連が統一した衛生管理基準で指導し、漁業者の管理レベルを向上させることで安全・安心な県産ノリの生産を図る。

### 3 海底耕うん等の実施体制の確立に関する取組

有機物の除去、海ごみ対策、海底からの栄養塩供給を目的に、当地区内の漁協や漁業者が連携して、漁業上重要な箇所を重点的に海底耕うんや海ごみの回収を実施するなど、取組の持続化や効果の拡大を図る。

### 4 資源の増大に関する取組

- (1) 中部地区資源管理型漁業漁業者協議会は目合いの拡大や小型魚の放流、禁漁期の設定などに積極的に取り組むほか、水産研究所と連携して科学的なデータを参考にして漁網の適正目合いや放流サイズ、対象魚

種等を随時見直し、効果的な資源管理に努める。また、漁獲量の減少が著しいトラフグのふ化仔魚放流を実施する。

- (2) 県は、放流効果や単価の高いガザミやオニオコゼ等の種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づく計画的な中間育成施設の整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。

## 5 効率化・低コスト化・競争力強化に関する取組

- (1) 漁業者は、生産性の向上、省力・低コスト化に資する漁業用機器の導入を図り、地域全体の競争力強化を図る。特に、冷水機等を漁船等に設置することで、活魚及び鮮魚の品質向上を図るとともに、ソナー等の漁業機器の導入により操業の効率化を図る。
- (2) 県漁連は、県内の商社等と連携して、新ノリや若等級のノリ等をブランド化し、対面販売や試食を通じて地元デパートや直売所等で販売し、県産ノリの知名度向上を図るほか、コンビニおにぎり等、業務用への販路拡大を図る。
- (3) 他県等への視察を含め情報収集による新たな養殖業の検討を行い、複合的な漁業経営を推進するため、県や漁連等と連携して新たな養殖品種の技術開発を進める。

## (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

### ①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--



②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

将来にわたって当地区における生産の担い手となる漁業者を中核的担い手として位置づけ、当該担い手に対して地域ぐるみで育て、定着させるために、以下の取組を行う。

- (1) 漁業技術のスキルアップを図るため、若手漁業者とベテラン漁業者との交流や浜を越えた交流の場をつくり、技術の伝承や漁業者同士の情報交換を円滑にする。
- (2) 技術習得の向上を図るため、各地域で神経締め等の講習会や勉強会を開催し、中核的担い手に積極的に参加させる。
- (3) 地域外や異業種との交流を促し、視野を広げることで問題解決能力等の向上を図る。
- (4) 老朽化した漁船を浜の担い手リース事業を活用して順次更新し、漁業の省力化、効率化を図る。
- (5) 漁業人材育成総合支援事業等を活用し新規就業者の確保に努める。
- (6) 県が認定する漁業士は、若手の育成や浜の中心的な役割を担うよう努める。県は、漁業士が中核的な漁業者として活躍するよう支援する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

岡山県資源管理指針及び漁業種類ごとに策定している資源管理計画に基づき、漁獲努力量の削減に努めており、その履行については岡山県資源管理協議会が確認している。なお、漁業法の改正に伴う新たな資源管理のもと、資源管理計画から資源管理協定へ移行した場合においても、引き続き、漁獲努力量の削減等に努める。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和3年度）

取組内容	<b>1 漁船漁業における流通販売体制と競争力の強化に関する取組【1】</b> (1) 漁業者は、県等と協力してマダコ等をブランド化するための方策について検討を行う。また、直売所等の利用を促進することで、単価向上、消費拡大を図る。 (2) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費を拡大するため、中央市場や仲買業者等の意見聴取や専門家を招聘、視察等を行うことにより知見を収集する。
------	--



## **2 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】**

- (1) 県等は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講習会を開催する。
- (2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検、日常点検や定期点検のチェックリストを作成、配布し、漁業者はチェックリストをもとに衛生管理を徹底して行う。
- (3) 県漁連、県は漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。
- (4) 漁業者は、県漁連、県と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行う。

## **3 海底耕うんの実施体制の確立に関する取組【1】**

- (1) 漁業者が中心となり海底耕うんを実施する。
- (2) 漁船漁業者は操業中に入網した海底堆積ごみの回収を徹底する。

## **4 資源の増大に関する取組【5】【7】【8】**

- (1) 漁船漁業者は中部地区資源管理型漁業漁業者協議会において、当地区における近年の資源管理の取組について協議し、必要であれば取組内容の見直しを図る。
- (2) 漁業者は、トラフグ等の受精卵を確保し、水産研究所の指導を受けながらふ化仔魚放流を行う。
- (3) 漁船漁業者は倉敷市及び県の協力の下、ガザミ等の有用魚介類について種苗放流を実施する。
- (4) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。

## **5 効率化・低コスト化・競争力強化に関する取組【1】【2】【4】**

- (1) 漁業者は機器導入事業等を活用し、競争力強化のため生産性の向上や省力・省コスト化に資する機器の導入、船底状態の改善や低コスト操業を推進する。
- (2) 漁業者はソナー等の漁業機器の導入により操業の効率化を図る。
- (3) 漁船漁業者は漁獲物の鮮度保持のため、船内の生簀に冷

	<p>却装置を導入する。</p> <p>(4) ノリ養殖業者及び漁連は当地区の乾海苔を多く落札する商社より、求められる乾海苔の品質について意見を聴取する等、品質及び価格の向上のための情報収集に取り組む。</p> <p><b>6 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</b></p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。</p> <p>(2) 担い手は県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用した新規就業者の確保について協議する。</p>
活用する支援措置等	<p><b>【1】 広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)(国)</b></p> <p><b>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</b></p> <p><b>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</b></p> <p><b>【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国)</b></p> <p><b>【5】 漁業振興特別対策事業 (県)</b></p> <p><b>【6】 漁業人材育成総合支援事業(国)</b></p> <p><b>【7】 浜の活力再生交付金 (水産業強化支援事業) (国)</b></p> <p><b>【8】 水産基盤整備事業(国)</b></p>

2年目 (令和4年度)

取組内容	<p><b>1 漁船漁業における流通販売体制と競争力の強化に関する取組【1】</b></p> <p>(1) 昨年度の検討内容に基づき、マダコ等をブランド化するための計画について協議する。また、直売所等の利用を促進することで、単価向上、消費拡大を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費を拡大するため、市場や仲買業者等の意見聴取や専門家の招聘、視察等により知見を収集する。</p> <p><b>2 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</b></p> <p>(1) 県等は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講習会を開催する。</p>
------	---

- (2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成、配布し、漁業者はチェックリストをもとに衛生管理を徹底して行う。
- (3) 県漁連、県は漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。
- (4) 漁業者は、県漁連、県と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行い、漁場環境の変化に適応した養殖手法を実践する。

### **3 海底耕うんの実施体制の確立に関する取組【1】**

- (1) 漁業者が中心となり海底耕うんを実施する。
- (2) 漁船漁業者は操業中に入網した海底堆積ごみの回収を徹底する。

### **4 資源の増大に関する取組【5】【7】【8】**

- (1) 漁船漁業者は中部地区資源管理型漁業漁業者協議会において、当地区における近年の資源管理の取組について協議し、必要であれば取組内容の見直しを図る。
- (2) 漁業者は、トラフグ等の受精卵を確保し、水産研究所の指導を受けながらふ化仔魚放流を行う。
- (3) 漁船漁業者は倉敷市及び県の協力の下、ガザミ等の有用魚介類について種苗放流を実施する。
- (4) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。

### **5 効率化・低コスト化・競争力強化に関する取組【1】【2】【4】**

- (1) 漁業者は機器導入事業等を活用し、競争力強化のため生産性の向上や省力・省コスト化に資する機器の導入、船底状態の改善や低コスト操業を推進する。
- (2) 漁業者はソナー等の漁業機器の導入により操業の効率化を図る。
- (3) 漁船漁業者は漁獲物の鮮度保持のため、船内の生簀に冷却装置を導入する。
- (4) ノリ養殖業者及び漁連は当地区の乾海苔を多く落札する商社より、求められる乾海苔の品質について意見を聴取する等、品質及び価格の向上のための情報収集に取り組む。

	<p>(5) 漁業者は養殖の対象となる新品種の選定について検討し、養殖技術について情報収集するため、先進地視察等を行う。</p> <p><b>6 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</b></p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。</p> <p>(2) 担い手は県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用した新規就業者の確保について協議する。</p>
活用する支援措置等	<p>【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(国)</p> <p>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</p> <p>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国)</p> <p>【5】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【6】 漁業人材育成総合支援事業(国)</p> <p>【7】 浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）(国)</p> <p>【8】 水産基盤整備事業(国)</p>

3年目（令和5年度）

取組内容	<p><b>1 漁船漁業における流通販売体制と競争力の強化に関する取組【1】</b></p> <p>(1) マダコ等のブランド化に関する計画づくりを行う。また、直売所等の利用を促進することで、単価向上、消費拡大を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費を拡大するため、中央市場や仲買業者等の意見聴取や専門家の招聘、視察等により知見を収集するとともに、地元水産物を使った料理教室等の開催やパンフレット等を作成する。</p> <p><b>2 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</b></p> <p>(1) 県等は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講習会を開催する。</p> <p>(2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成、配布し、漁業者はチェックリストをもとに衛生管理を徹底して行う。</p>
------	---

- (3) 県漁連、県は漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。
- (4) 県漁連は、必要に応じて、乾ノリの細菌検査等を実施し、その結果をもとに衛生管理体制の見直し、改善を行う。
- (5) 漁業者は、県漁連、県と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行い、漁場環境の変化に適応した養殖手法を実践する。

### **3 海底耕うんの実施体制の確立に関する取組【1】**

- (1) 漁業者が中心となり海底耕うんを実施する。
- (2) 漁船漁業者は操業中に入網した海底堆積ごみの回収を徹底する。

### **4 資源の増大に関する取組【5】【7】【8】**

- (1) 漁船漁業者は中部地区資源管理型漁業漁業者協議会において、当地区における近年の資源管理の取組について協議し、必要であれば取組内容の見直しを図る。
- (2) 漁業者は、トラフグ等の受精卵を確保し、水産研究所の指導を受けながらふ化仔魚放流を行う。
- (3) 漁船漁業者は倉敷市及び県の協力の下、ガザミ等の資源量の減少の著しい有用魚種について種苗放流を実施する。
- (4) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。

### **5 効率化・低コスト化に関する取組【1】【2】【4】**

- (1) 漁業者は機器導入事業等を活用し、競争力強化のため生産性の向上や省力・省コスト化に資する機器の導入、船底状態の改善や低コスト操業を推進する。
- (2) 漁業者はソナー等の漁業機器の導入により操業の効率化を図る。
- (3) 漁船漁業者は漁獲物の鮮度保持のため、船内の生簀に冷却装置を導入する。
- (4) ノリ養殖業者は商社等の情報を参考に、品質、価格の向上のため、漁業者間で協議して、刈り取り時期や原藻を裁断する、大きさを揃える等、品質の均一化を図る。
- (5) 複合的な漁業経営を推進するため、情報収集や県、漁連、民

	<p>間コンサル会社等と連携して、第1期で得られた成果を含めた新たな養殖魚介類の可能性の協議や試験に取り組む。</p> <p><b>6 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</b></p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。</p> <p>(2) 担い手は県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用した新規就業者の確保について協議する。</p>
活用する支援措置等	<p><b>【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(国)</b></p> <p><b>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</b></p> <p><b>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</b></p> <p><b>【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国)</b></p> <p><b>【5】 漁業振興特別対策事業（県）</b></p> <p><b>【6】 漁業人材育成総合支援事業(国)</b></p> <p><b>【7】 浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）(国)</b></p> <p><b>【8】 水産基盤整備事業(国)</b></p>

#### 4年目（令和6年度）

取組内容	<p><b>1 漁船漁業における流通販売体制と競争力の強化に関する取組【1】</b></p> <p>(1) マダコ等のブランド化に関する計画について協議する。また、直売所等の利用を促進することで、単価向上、消費拡大を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費拡大等のため、地元料理等を県のホームページやレシピ掲載サイト等に掲載することにより、広く消費者にPRしていく。</p> <p><b>2 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</b></p> <p>(1) 県等は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講習会を開催する。</p> <p>(2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成、配布し、漁業者はチェックリストをもとに衛生管理を徹底して行う。</p>
------	--

- (3) 県漁連、県は漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。
- (4) 商社からのクレーム内容をもとに、各加工場の衛生管理の状況を確認する。また、商社、専門業者等の意見を参考にチェックリストの改善、確認方法の見直し等を行う。
- (5) 漁業者は、県漁連、県と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行い、漁場環境の変化に適応した養殖手法を実践する。

### **3 海底耕うんの実施体制の確立に関する取組【1】**

- (1) 漁業者が中心となり海底耕うんを実施する。
- (2) 漁船漁業者は操業中に入網した海底堆積ごみの回収を徹底する。

### **4 資源の増大に関する取組【5】【7】【8】**

- (1) 漁船漁業者は中部地区資源管理型漁業漁業者協議会において、当地区における近年の資源管理の取組について協議し、必要であれば取組内容の見直しを図る。
- (2) 漁業者は、トラフグ等の受精卵を確保し、水産研究所の指導を受けながらふ化仔魚放流を行う。
- (3) 漁船漁業者は倉敷市及び県の協力の下、ガザミ等の有用魚介類について種苗放流を実施する。
- (4) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。

### **5 効率化・低コスト化に関する取組【1】【2】【4】**

- (1) 漁業者は機器導入事業等を活用し、競争力強化のため生産性の向上や省力・省コスト化に資する機器の導入、船底状態の改善や低コスト操業を推進する。
- (2) 漁業者はソナー等の漁業機器の導入により操業の効率化を図る。
- (3) 漁船漁業者は漁獲物の鮮度保持のため、船内の生簀に冷却装置を導入する。
- (4) ノリ養殖業者は養殖資材の設置及び撤去、灯台点検、出荷作業等について共同で作業する。
- (5) ノリ養殖業者は商社等の情報を参考に、品質、価格の向上の

	<p>ため、漁業者間で協議して、刈り取り時期や原藻を裁断する、大きさを揃える等、品質の均一化を図る。</p> <p>(6) 漁業者は県と連携して新魚種について養殖試験を行う。</p> <p><b>6 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</b></p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。</p> <p>(2) 担い手は県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用した新規就業者の確保について協議する。</p>
活用する支援措置等	<p>【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(国)</p> <p>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</p> <p>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国)</p> <p>【5】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【6】 漁業人材育成総合支援事業(国)</p> <p>【7】 浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）(国)</p> <p>【8】 水産基盤整備事業(国)</p>

5年目（令和7年度）

取組内容	<p><b>1 漁船漁業における流通販売体制と競争力の強化に関する取組【1】</b></p> <p>(1) マダコ等のブランド化に関する計画に基づき、市場等へPR等を実施する。また、ブランド化した魚介類を直売所等の利用を促進することで、単価向上、消費拡大を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、県等と協力して県産ノリをはじめ地元水産物を使った地元料理等を県のホームページやレシピ掲載サイト等に掲載することにより、広く消費者にPRしていく。</p> <p><b>2 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</b></p> <p>(1) 県等は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講習会を開催する。</p> <p>(2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成、配布し、漁業者はチェックリスト</p>
------	--



をもとに衛生管理を徹底して行う。

- (3) 県漁連、県は漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。
- (4) 商社からのクレーム内容をもとに、各加工場の衛生管理の状況を確認する。また、商社、専門業者等の意見を参考にチェックリストの改善、確認方法の見直し等を行う。
- (5) 漁業者は、県漁連、県と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行い、漁場環境の変化に合わせた養殖手法を実践する。

### **3 海底耕うんの実施体制の確立に関する取組【1】**

- (1) 漁業者が中心となり海底耕うんを実施する。
- (2) 漁船漁業者は操業中に入網した海底堆積ごみの回収を徹底する。

### **4 資源の増大に関する取組【5】【7】【8】**

- (1) 漁船漁業者は中部地区資源管理型漁業漁業者協議会において、当地区における近年の資源管理の取組について協議し、必要であれば取組内容の見直しを図る。
- (2) 漁業者は、トラフグ等の受精卵を確保し、水産研究所の指導を受けながらふ化仔魚放流を行う。
- (3) 漁船漁業者は倉敷市及び県の協力の下、ガザミ等の資源量の減少の著しい有用魚介類について種苗放流を実施する。
- (4) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。

### **5 効率化・低コスト化に関する取組【1】【2】【4】**

- (1) 漁業者は機器導入事業等を活用し、競争力強化のため生産性の向上や省力・省コスト化に資する機器の導入、船底状態の改善や低コスト操業を推進する。
- (2) 漁業者はソナー等の漁業機器の導入により操業の効率化を図る。
- (3) 漁船漁業者は漁獲物の鮮度保持のため、船内の生簀に冷却装置を導入する。
- (4) 漁業者は新品種について養殖試験を行い、十分な収益が見込める場合は養殖規模の拡大を図る。

	<p><b>6 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</b></p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。</p> <p>(2) 担い手は県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用した新規就業者の確保・育成を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(国)</p> <p>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</p> <p>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国)</p> <p>【5】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【6】 漁業人材育成総合支援事業(国)</p> <p>【7】 浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）(国)</p> <p>【8】 水産基盤整備事業(国)</p>

(5) 関係機関との連携

当地区の水産物の販路拡大の方策、海底環境の改善、水産資源回復の取組にあたって、県水産研究所をはじめとした試験研究機関、市場等の協力の下で行う。また、トラフグのふ化仔魚や有用魚種の種苗放流の際には、地元小中学校、地域住民と共に行う等、漁業振興の場に地域住民が参加できるイベントとする。

中核的担い手の育成にあたって、漁業経営についての計画や指導について専門的な経営知識が必要な場合において、農林中央金庫等の金融機関から助言、指導を受けられるよう連携体制を構築する。

(6) 他産業との連携

市場の流通体制や販売体制の課題を検証する際には中央市場、仲買業者、販売店等から意見を聴取して、地域で求められる鮮度保持の方法や活魚出荷等の流通販売形態を検討する。

消費拡大や販売促進について岡山中央卸売市場の関係者、地元デパート、量販店のバイヤー、消費者など水産流通の関係者の意見を聞きながら行う。

#### 4 成果目標

##### (1) 成果目標の考え方

<p><b>1 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組</b></p> <p>ノリ養殖漁業については、安定生産と衛生管理体制の取組を評価するため、ノリの生産枚数を指標とした。なお、経営体の自然減の影響を除去するため1経営体あたりの数値を用いた。</p>
<p><b>2 海底耕うんの実施体制の確立に関する取組</b></p> <p>海底耕うんは長年取り組むことにより効果が表れると認識しており、各年の底質データ等では評価は困難である。そのため、漁業者が行った年間の耕うん面積を指標とした。</p>
<p><b>3 担い手の育成に関する取組</b></p> <p>将来にわたって当地区における漁業の担い手となる新規就業者を地域ぐるみで育て、漁業に定着させる取組を評価するため、新規就業者の就業6年目の定着率を指標とした。</p>

##### (2) 成果目標

1 経営体あたりのノリの生産枚数	基準年	過去5年平均値	: 259万枚
	目標年	令和7年度	: 284万枚
海底耕うん実施面積(ha)	基準年	過去3年平均値	: 341(ha)
	目標年	令和7年度	: 376(ha)
新規就業者の6年目の定着率	基準年	過去3年平均値	: 83.3(%)
	目標年	令和7年度	: 95.4(%)

##### (3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p><b>1 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組</b></p> <p>環境の変化等により、ノリの収穫量は大きく変動することから、当地区における平成27年から令和元年までの1経営体あたりの平均生産枚数を基準値とし、当該取組により安定的にノリを生産することで、令和7年までに10%向上させることを目標とした。</p> <p style="text-align: center;">表1 ノリ養殖の1経営体あたり生産枚数の推移(万枚/経営体)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>過去5年平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産枚数</td> <td>193</td> <td>301</td> <td>367</td> <td>354</td> <td>77</td> <td>259</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	過去5年平均値	生産枚数	193	301	367	354	77	259
年度	H27	H28	H29	H30	R1	過去5年平均値								
生産枚数	193	301	367	354	77	259								
<p><b>2 海底耕うんの実施体制の確立に関する取組</b></p> <p>海底耕うんについては平成29年度～令和元年度に実施した海底耕うんの面</p>														

積の平均値を基準年とし、10%向上を目標値とした。

表2 海底耕うん面積の推移 (ha)

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	過去3年平均値
耕うん面積	—	—	207	408	408	341

### 3 担い手の育成に関する取組

新規就業者は、就業初期において、漁業に関する必要な知識、技術、漁船、漁具の取扱いなど様々な課題を抱え、就業6年目の時点から、定着率の低下が大きくなることから、当地区の新規就業者の就業6年目の定着率の過去5年平均を基準とし、県域全体の過去5年平均値の95.4%を目標とした。ただし、平成30年度及び令和元年度に当地区の新規就業者はいなかったため、平成27年度から平成29年度の3年平均値を基準値とした。

表3 新規就業者6年目の定着率 (%)

	H27	H28	H29	H30	R 1	過去5年平均値
県全体	90	100	93	100	94	95.4
中部地区	100	100	50	—	—	83.3

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査) (国)	・収入向上等の実証的な取組の推進、浜の機能再編等に伴う実証の取組支援
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	活力再生広域プランに基づき、意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する場合に支援
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)	活力再生広域プランに基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援
水産業競争力強化金融支援事業(国)	収入向上・コスト削減の実証的取組として、共同で効率的な操業体制の確立に取り組む漁業者グループの支援、中核的担い手の確保、競争力強化
漁業振興特別対策事業(県)	県が生産し配布した種苗放流事業

漁業人材育成総合支援事業 (国)	新規就業者に対するマッチングや研修等への支援
浜の活力再生交付金 (水産業強化支援事業)(国)	水産資源の管理・維持増大等の取組
水産基盤整備事業(国)	水産資源の持続的利用と効率的な水産物供給体制 の整備の推進